

## 再課程審査を受けて

スポーツ健康科学部部長

村松常司

東海学園大学スポーツ健康科学部での教育研究紀要の創刊のきっかけは、大学で教員養成に関わる教員の授業担当者としての工夫や改善した指導法を紙媒体（証拠）として残すことが、文部科学省から求められるようになったことからです。大学教員は学術研究と授業研究の両方の証拠が必要になったといえます。

平成 29 年度には教職課程を持つ全国の 4 年制大学 756 校うち 79.5%にあたる 601 校が文部科学省の再課程審査を申請しました。大学院では 623 校中 410 校（65.9%）、大学専攻科では 79 校中 19 校（24.0%）、短期大学では 332 校中 227 校（68.4%）が申請しました。申請の結果として各大学には平成 30 年 7 月～8 月にチェック事項が連絡されました。幸いなことに、本学のスポーツ健康科学部への指摘は極めて少なく、そのうち主なものとしては情報機器の活用の記述がシラバス中になかったということでした。シラバスを修正するとコアカリキュラム対応表との調整・確認が生じましたが、事務局の協力を得て直ちに加筆修正を行い再提出し、現在はその審査結果待ちです。この教育研究紀要が発刊される 12 月頃にはうれしい結果が出ていると思います。

教員免許についての資格要件を定めた教職員免許法は 10 年程度の間隔で改訂が行われます。これは、教職員免許法の改訂は小・中・高等学校の学習指導要領の改訂や、学校教育に求められる新しい教育問題が発生すると、大学の教職課程にも対応が求められるからであり、それゆえ、大学はそのつど教職課程の認定を受け直すわけです。平成 28 年の教職員免許法の改訂に基づく今回の再課程認定審査（平成 29 年度申請、平成 30 年度審査、平成 31 年度より新課程実施）も教育改革の動向や、学習指導要領の改訂があったからのことです。

平成 30 年もスポーツ健康科学部の教育研究紀要（第 4 号）が発刊できることは誠に喜ばしいことです。先の第 1 号～第 3 号に掲載された論文にはいずれも専門分野からの教育や授業の工夫、あるいは今日的な課題が提示されており、多くの先生方の授業で参考にさせていただけたと思います。

教職科目の授業担当者の教育研究業績は直近の 10 年間の業績が評価の対象とされることから、年々業績を積み重ねて 10 年のスパンでの業績の準備が必要となります。すでに、次の 10 年の審査の準備が始まったといえます。今後、本教育研究紀要が本学における教職教育の充実に貢献できることを期待します。

### <参考文献>

JBPRESS：大学を脅かす「教職課程の再課程認定」という統制（平成 30 年 4 月 2 日）